



やまなし



やまなしスマイル

子どものけんいそうだんしつ



機関紙 第6号 令和7年7月発行



もうすぐみなさんが楽しみにしている夏休みですね。
暑い日が続いていますが、あとひと頑張りです。
今回は、夏休み特集です。最後まで読んでくださいね。



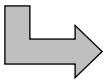
お忘れなでね。



子どもの権利条約 第31条

子どもには、休む権利、自由な時間をもつ権利、遊ぶ権利があり、文化的・芸術的な活動に十分に参加する権利があります。

セーブ・ザ・チルドレンより



自由な時間がたくさんありますが、しっかり計画を立てて、思い出に残る夏休みにしましょう！

夏休みと言って思いつくものは...



宿題、ラジオ体操、プール、自由研究、キャンプ、バーベキュー、夏祭り、花火、
かき氷、海水浴、川遊び、釣り、虫取り、旅行、お盆、盆踊り、帰省、祖父母、...



楽しい夏休みにするためには

規則正しい生活リズムを守る。



しっかりと計画を立てる



夜更かしをしない



しっかり睡眠



早起きをする



適度な運動



しっかり食べる



元気に遊ぶ



しっかり学習する

夏休み中、特に気を付けるべき危険



交通事故

水の事故

熱中症

インターネットの危険

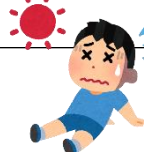
行動範囲が広くなり、自転車に乗る機会も増える。



海水浴や川遊びの機会が多くなる。



運動や遊びに夢中になって、適度な休憩と水分補給を忘れる。



不特定多数との交流を目的としたSNSなどで様々な問題が発生している。



その時、あなたは、自分が立って席を譲りますか。それとも、知らない振りをして座り続けますか。※内部障害…肢体不自由を除いた身体内部の障害



ちしき
+ 知識



ヘルプマークとは、義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など、外見からはわからなくても援助や配慮が必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで援助が得やすくなるように、東京都福祉保健局が作成したマークです。ヘルプマークを着用していることで、緊急時（外で倒れたとき、事故に巻き込まれたときなど）に適切な対処を受けられるようになります。

おうぼ
応募はこちらから

⇒ ^{しめきり}び ^{れいわ} ^{ねん} ^{がつ} ^{にち} ^{かようび}
~~切~~日 令和7年9月30日 (火曜日)

こま 困ったり、
なや 悩んだりし
たときは、
そうだん 相談してね。



相談はここへ

こ け ん り そ う だ ん し つ
子どもの権利相談室
 (やまなしスマイル)



※電話/メール/FAX/手紙/対面/オンラインで相談できます。

でん　わ
雷　汗

055-225-3958

FAX

055-223-1509

メール

kodomo-kenri@pref.yamanashi.lg.jp

て 紙

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1

山梨県庁本館5階 かいはくしかない こども福祉課内



相談予約フォーム



相談時間

げつようび　　もくようび　　ごご1じ　　ごご6じ
月曜日～木曜日；午後1時～午後6時
きんようび　　ごご1じ　　ごご8じ
金曜日；午後1時～午後8時

